

お客さま各位

2025年12月1日

各種健康保険証の本人確認書類としての取扱いについて

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

法令等の改正により、各種健康保険証は2025年12月2日以降、本人確認書類としてご使用いただけなくなりますので、お知らせいたします。

なお、各種健康保険証の代わりに発行される「資格確認書」は、有効期限内で本人確認書類としてご使用いただけます。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※関連資料につきましては、現在、情報の更新作業をすすめております。

恐れ入りますが、情報が上記と異なる場合がございますので、ご注意ください。

以上